

## 京都市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

京都市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり登録の（変更・廃止）を届け出ます。

宛先	京都市 区長	申請日	年 月 日
申請者の氏名 (通知対象者)	フリガナ	連絡先	
生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日		
現住所	〒 -		
通知対象	住所(住民票)		
	本籍(戸籍・附票)		
変更区分	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
変更前			
変更後			

申請者本人以外の法定代理人又は代理人が届け出る場合は、次の欄に記入してください。

代理人区分	<input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 未成年者法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年後見人） <input type="checkbox"/> 代理人		
代理人住所	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ		
代理人氏名		連絡先	
生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日		

注 次の書類を提示又は提出してください。

- 申請者又は代理人が、本人であることを証する書類（マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）
- 法定代理人であるときは、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）、法定代理人以外の代理人であるときは委任状

## ※区役所使用欄

※区役所使用欄		受付	処理
本人確認等	運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住基カード・健康保険証 その他 ( ) 委任状		
受付区			
登録区			
登録番号			